

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:イベント

令和6年11月15日

「犯罪被害者支援 県民のつどい2024」の開催 -11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です-

(同時発表：県警記者クラブ)

国では、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1週間（11月25日から12月1日まで）を「犯罪被害者週間」と定め、全国的に啓発事業を実施しています。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター（県、県警察、（公社）埼玉犯罪被害者援助センター）では、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性について理解を深めるため、「犯罪被害者支援 県民のつどい2024」を開催します。

1 日時

令和6年11月24日（日）午後1時30分から午後4時まで

2 場所

イオンモール川口 1階センターコート

3 開催内容

- (1) 13:30～ 埼玉県警音楽隊ミニコンサート
- (2) 14:45～ 被害者支援スペシャルトーク 日向未来さん
- (3) 会場展示 生命（いのち）のメッセージ展

4 その他

入場無料

申込不要

詳しくはチラシ、下記リンクを御覧ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/hanzaihigaikaigi/tsudo2024.html>